

株 主 各 位

神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目7番17号
株式会社テラプローブ
代表取締役社長 渡 辺 雄一郎

第7期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第7期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年6月22日（金曜日）午後5時15分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年6月25日（月曜日）午前10時
2. 場 所 神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目3番1号
新横浜フジビューホテル 東館2階 芙蓉の間
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第7期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第7期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役3名選任の件
- 第2号議案 監査役1名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役2名選任の件
- 第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.teraprobe.com/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

〔平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで〕

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度の経済環境は、東日本大震災の影響が残る中、タイの洪水が発生するなど自然災害の影響による企業の生産活動の低迷や、円高の影響による輸出産業の低迷など、国内経済は厳しい状況で推移いたしました。

当社グループが属する世界の半導体市場は、震災直後に一時的な需要増加があったものの、上記洪水により一部部品の供給が不足したほか、製品組み立てが滞るなどの原因で、半導体の生産も調整を余儀なくされ、低調に推移いたしました。

しかし、当社グループは、下期から株式会社テラミクロスが新たに連結子会社に加わったことなどにより、売上高を伸ばすことができました。

一方、当社九州事業所では平成18年の事業所開設以来、国内IDM（半導体の回路設計から製造、販売までを手掛けるメーカー）を顧客としてSoC（システム・オン・チップ）製品のウエハテストを中心にシステムLSI事業を拡大してまいりました。現在では70台を超えるテスト装置を保有し、国内トップクラスの規模となっております。しかしながら、常に市況の激しい変化にさらされ、多額の投資にもかかわらず、安定的なビジネスを確保できない状況が続き、これまで赤字を計上する状況が続いております。

この間、海外を含む新規顧客の獲得により顧客数を増やし、SoC製品から高い成長性が期待できるイメージセンサやアナログ製品など製品分野も拡大してまいりました。また、顧客の繁閑に稼動を左右される従来の形態から、顧客とのパートナーシップを強化したより安定的な稼動を確保できる形態への転換にも挑戦してまいりました。しかしながら、世界的な半導体市場の変化は早く、SoC製品から他の製品分野へのシフトは不十分な状況にあります。このような状況から、九州事業所の将来の収益性を保守的に見積もった結果、固定資産の減損処理を行うこととなりました。

このような状況により、当連結会計年度における当社グループの売上高

は24,190百万円（前期比13.1%増）、営業利益は2,710百万円（同47.7%減）、経常利益2,402百万円（同50.3%減）となりました。特別利益は1,069百万円（前期は246百万円）となり、主に、平成23年10月1日に株式会社テラミクロスを株式取得により連結子会社としたことに伴う負ののれん559百万円を計上しております。一方、特別損失は8,195百万円（前期は201百万円）となり、主に、エルピーダメモリ株式会社の会社更生法申請に伴い、同社向け債権に対して計上した貸倒引当金2,701百万円、当社九州事業所で保有している固定資産の減損処理に伴う減損損失として5,388百万円を計上しております。これらの結果、当期純損益は5,529百万円の損失（前期は4,151百万円の利益）となりました。この業績を真摯に受け止め、常勤取締役及び執行役員の報酬を平成24年1月から3月まで最大20%減額しておりましたが、この減額措置を平成24年6月まで延長いたします。また、管理職の賞与についても減額いたします。

セグメント別の状況は以下のとおりであります。なお、セグメント別の業績には連結調整額、為替換算レート調整額及びセグメント別に配分されない費用を含んでおりません。

（メモリ事業）

メモリ事業におきましては、DRAM市場の悪化に伴い当社のテスト受託も期初の予想ほどの伸びがなかったことなどから、昨年度から当年度上期にかけて行った設備投資に伴う償却費の増加をカバーすることができませんでした。また、DRAM以外のメモリ製品につきましても、受託量が減少し、低調に推移いたしました。

これらの結果、当連結会計年度のメモリ事業の売上高は19,745百万円（前期比0.7%増）、セグメント利益は4,970百万円（同30.2%減）となりました。

（システムLSI事業）

システムLSI事業におきましては、既存の受託製品では上記洪水の影響やデジタル家電の販売不振に伴い、顧客の生産調整があったこと及び新規受託を見込んでいた製品の生産がずれ込んだことなどにより低調に推移いたしました。

しかし、新規顧客の獲得や新規製品の受託もあり、また、新たに連結子会社となった株式会社テラミクロスの売上も加わり、売上高は大幅に増加

いたしましたが、利益面では既存製品の受託減少を補うまでには至りませんでした。

これらの結果、当連結会計年度のシステムLSI事業の売上高は4,529百万円（前期比154.1%増）、セグメント損益は998百万円の損失（前期は872百万円の損失）となりました。

対前事業年度事業セグメント別売上高

事業区分	第6期 (平成23年3月期) (前連結会計年度)		第7期 (平成24年3月期) (当連結会計年度)		前連結会計年度比	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
メモリ事業	19,618百万円	91.8%	19,745百万円	81.6%	127百万円	0.7%
システムLSI事業	1,782百万円	8.3%	4,529百万円	18.7%	2,747百万円	154.1%
調整額	△19百万円	△0.1%	△84百万円	△0.3%	△65百万円	—
合計	21,381百万円	100.0%	24,190百万円	100.0%	2,809百万円	13.1%

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は78億38百万円で、その主なものは次のとおりであります。

イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備

メモリ事業 当社広島事業所 生産設備の増設
TeraPower Technology Inc.
生産設備の増設

システムLSI事業 当社九州事業所 生産設備の増設

ロ. 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設及び拡充

メモリ事業 TeraPower Technology Inc.
生産設備の増設

システムLSI事業 当社九州事業所 生産設備の増設

ハ. 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去及び滅失

メモリ事業 当社広島事業所 生産設備の売却
TeraPower Technology Inc.
生産設備の売却
システムLSI事業 当社九州事業所 生産設備の売却

③ 資金調達 の 状況

当社及び連結子会社ついて、以下の資金調達を行いました。

・ 当社の資金調達の状況

生産能力増強を目的とした設備投資資金に充当するため、割賦契約により230百万円、セールアンド割賦バック契約により3,090百万円を調達いたしました。

また、運転資金として短期借入金300百万円を調達いたしました。

・ 子会社の資金調達の状況

生産能力増強を目的とした設備投資資金に充当するため、セールアンドリースバック契約により51百万円を調達いたしました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

平成23年10月1日に、カシオ計算機株式会社から、株式会社テラミクロスの全株式を取得し、同社を当社の完全子会社といたしました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 4 期 (平成21年3月期)	第 5 期 (平成22年3月期)	第 6 期 (平成23年3月期)	第 7 期 (当連結会計年度) (平成24年3月期)
売 上 高(百万円)	—	—	21,381	24,190
経 常 利 益(百万円)	—	—	4,835	2,402
当 期 純 損 益(百万円)	—	—	4,151	△5,529
1株当たり当期純損益 (円)	—	—	509.44	△595.74
総 資 産(百万円)	—	—	50,325	41,088
純 資 産(百万円)	—	—	26,557	21,198
1株当たり純資産額 (円)	—	—	2,681.80	2,084.25

(注) 当社は、第6期より連結計算書類を作成しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 4 期 (平成21年3月期)	第 5 期 (平成22年3月期)	第 6 期 (平成23年3月期)	第 7 期 (当事業年度) (平成24年3月期)
売 上 高(百万円)	17,900	15,835	18,144	19,080
経 常 損 益(百万円)	△4,404	2,082	3,874	2,297
当 期 純 損 益(百万円)	△5,966	2,063	3,801	△6,091
1株当たり当期純損益 (円)	△7,768.28	2,686.88	466.45	△656.19
総 資 産(百万円)	35,962	30,970	45,399	33,395
純 資 産(百万円)	14,284	16,347	24,595	18,504
1株当たり純資産額 (円)	18,599.06	21,285.94	2,649.65	1,993.46

(注) 当社は、平成22年5月28日付で当社普通株式1株を10株に分割いたしました。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社テラミクロス	300百万円	100.0%	ウエハレベルパッケージ受託
TeraPower Technology Inc.	750万台台湾ドル	51.0%	半導体ウエハテスト受託

(4) 対処すべき課題

当社の主要株主であり、当社グループの主要な取引先であるエルピーダメモリ株式会社においては、再建に向けた会社更生手続が開始されたものの、更生計画の認可には至っていないという状況にあるため、当社には、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

当社グループでは、特定の取引先に売上が偏っている状況を変え、より強固な財務体質を築くために、以下のような施策を実施してまいります。

なお、エルピーダメモリ株式会社の更生計画が認可され、当社へのウエハテスト業務委託が継続される場合には、このような不確実性は解消すると考えております。

① システムLSI事業の収益改善

今後は、製品ごとの収益性をより精査し、採算性の低い製品については受託の可否を検討し、低稼働の設備についてはそのあり方を見直してまいります。また、新しい製品の受託にあたっては投資リスクを今まで以上に精査し、顧客との間でWin-Winの関係を目指します。さらに、連結子会社である株式会社テラミクロスが行うWLP（ウエハレベルパッケージ）の省スペース性を武器に、成長しているスマートフォンなどのモバイル製品に搭載される半導体のウエハテストとWLPの受託に注力し、テストとWLPを一貫して提供するターンキーソリューションによる事業拡大を目指してまいります。

コスト削減については、すでに役員報酬の削減を実施しておりますが、これに加えて管理職の賞与削減、外部委託の見直し等により一層のコスト削減を徹底してまいります。

② 資金調達の検討、実施

当社グループでは、財務基盤の安定化のために、様々な資金調達策を検討し、実施してまいります。また、保有設備の選別を進め、低稼働資産の売却を促進してまいります。

(5) 主要な事業内容 (平成24年3月31日現在)

事業区分	事業内容
メモリ事業	DRAM、フラッシュメモリなどメモリ製品のウエハテスト及びテストプログラム開発、プローブカード設計など
システムLSI事業	SoC、イメージセンサ、アナログ等のウエハテスト、ファイナルテスト及びテストプログラム開発、プローブカード設計、ウエハレベルパッケージなど

(6) 主要な営業所及び工場 (平成24年3月31日現在)

① 当社の主要な営業所及び工場

名称	所在地
本社・開発センター	神奈川県横浜市港北区
広島事業所	広島県東広島市
九州事業所	熊本県葦北郡芦北町

② 主要な子会社の営業所及び工場

名称	所在地
株式会社テラミクロス	東京都青梅市
TeraPower Technology Inc.	台湾 新竹縣

(7) 使用人の状況 (平成24年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
メモリ事業	250 (51)名	6名減 (15名増)
システムLSI事業	294 (96)名	223名増 (54名増)
全社(共通)	116 (13)名	53名増 (11名増)
合計	660 (160)名	270名増 (80名増)

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、嘱託社員及び派遣社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 平成23年10月1日に株式会社テラミクロスが連結対象となったことから、システムLSI事業における使用人数、嘱託社員及び派遣社員数が増加しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
294(123)名	11(43)名増	37.7歳	3.8年

- (注) 使用人数は就業員数であり、嘱託社員及び派遣社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成24年3月31日現在)

① 当社の主要な借入先及び借入額

借入先	借入額
日本政策投資銀行	300百万円

② 子会社の主要な借入先及び借入額

借入先	借入額
兆豊国際商業銀行	932百万円
第一銀行	626百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成24年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 30,000,000株
- ② 発行済株式の総数 9,282,500株
- ③ 株主数 3,057名
- ④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
エルピーダメモリ株式会社	3,680,000株	39.64%
MORGAN STANLEY & CO. INTERNATIONAL PLC	1,129,300株	12.17%
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	770,500株	8.30%
株式会社アドバンテスト	760,000株	8.19%
MLPFS CUSTODY ACCOUNT	361,700株	3.90%
C G M L - L O N D O N E Q U I T Y	143,400株	1.54%
UBS AG London Asia Equities	84,500株	0.91%
神林忠弘	68,600株	0.74%
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	62,400株	0.67%
DEUTSCHE BANK AG LONDON-PB NON-TREATY CLIENTS 613	60,600株	0.65%

(注) 当社は自己株式を所有しておりません。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成24年3月31日現在）

名 称	株式会社テラプローブ2008年新株予約権	
発 行 決 議 日	平成20年2月15日	
新 株 予 約 権 の 数	592個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 59,200株 (新株予約権1個につき100株) (注) 1	
新 株 予 約 権 の 払 込 金 額	無償	
新 株 予 約 権 の 行 使 に 際 して 新 出 資 さ れ る 財 産 の 価 額	新株予約権1個当たり 265,000円 (1株当たり 2,650円)	
権 利 行 使 期 間	平成22年3月1日から 平成27年3月31日まで	
行 使 の 条 件	(注) 2	
役 員 の 保 有 状 況	取 締 役 (社 外 取 締 役 を 除 く)	新株予約権の数 487個 目的となる株式数 48,700株 保有者数 3名
	社 外 取 締 役	新株予約権の数 35個 目的となる株式数 3,500株 保有者数 1名
	監 査 役	新株予約権の数 70個 目的となる株式数 7,000株 保有者数 2名

- (注) 1. 当社は、平成22年5月11日開催の取締役会の決議に基づき、平成22年5月27日を基準日として平成22年5月28日付で当社普通株式1株を10株に分割したため、平成24年3月31日現在、新株予約権1個当たりの新株予約権の目的となる株式数は100株となっております。
2. 新株予約権の主な行使の条件
- ・ 割当日から権利行使に至るまでの間、当社又は当社がその総株主の議決権の過半数を直接又は間接に保有している会社の従業員、執行役員、取締役又は監査役の地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職その他の正当な理由がある場合にはこの限りではありません。
 - ・ 相続による承継は、新株予約権の割当を受けた者が被相続人となる相続においてのみ、これを認めます。当該相続後の相続における相続人は、新株予約権を承継することができません。

- ・割当日から権利行使に至るまでの間、新株予約権の質入れその他担保権を設定した場合は、その行使を認めません。
- ・その他の条件については、当社株主総会決議及び当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「株式会社テラプローブ 新株予約権付与契約書」に定めるところによります。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況（平成24年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	越 丸 茂※	(株)テラミクロス 代表取締役社長 TeraPower Technology Inc. Director
代表取締役社長	渡 辺 雄一郎※	内部監査、システムLSIビジネス、ビジネス開発、財務及び経理管掌
取締役（常勤）	小 平 広 人※	アドミニストレイティブ管掌
取締役（常勤）	横 山 毅※	メモリビジネス及び品質保証管掌 (株)テラミクロス 取締役 TeraPower Technology Inc. Director
取締役（非常勤）	中 川 剛	IDEC(株) 社外取締役 (株)エイチ・ツー・オー・リテイリング 社外監査役
取締役（非常勤）	高 木 裕	
監査役（常勤）	太 田 利 昌	(株)テラミクロス 監査役
監査役（非常勤）	縣 啓 二	
監査役（非常勤）	松 田 大 介	光和総合法律事務所パートナー (株)パテント・ファイナンス・コンサルティング 社外監査役 (株)ルイファン・ジャパン 社外監査役

- (注) 1. 取締役中川 剛氏及び取締役高木 裕氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役太田利昌氏、監査役縣 啓二氏及び監査役松田大介氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社は、取締役高木 裕氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

4. 当社は執行役員制度を採用しており、※印の各氏は執行役員を兼務しております。平成24年3月31日現在の執行役員は次のとおりであります。

会社における地位	氏 名	担 当
執 行 役 員	越 丸 茂	グループ・関連ビジネス担当
執 行 役 員 C E O	渡 辺 雄 一 郎	全社業務総括
執 行 役 員 C A O	小 平 広 人	アドミニストレイティブオフィス (購買・情報システム、法務知財 及び人事総務部門) 担当
執 行 役 員	横 山 毅	メモリビジネスユニット担当
執 行 役 員	多 井 信 一	システムLSIビジネスユニット担 当
執 行 役 員 C Q O	瀬 畑 貴 史	クオリティアシュアランスオフィ ス (品質保証部門) 担当
執 行 役 員 C F O	神 戸 一 仁	ファイナンス&アカウンティング オフィス (ファイナンス、アカウ ンティング及びコーポレートプラ ンニング・I R部門) 担当
執 行 役 員 C B D O	柴 田 洋 孝	ビジネスデベロップメントオフィ ス (コマースシャルデベロップメン ト及びテクニカルデベロップメン ト部門) 担当
執 行 役 員	横 山 均	車載・ターンキービジネス担当

5. 平成23年6月27日付で取締役の地位を次のとおり変更しております。
- ・取締役越丸 茂氏は、代表取締役社長から代表取締役会長に就任いたしました。
 - ・取締役渡辺雄一郎氏は、取締役から代表取締役社長に就任いたしました。
6. 取締役蔡 篤恭氏及び監査役小林 勝氏は、平成23年6月27日開催の第6期定時株主総会の終結の時をもって、辞任により、それぞれ退任いたしました。
7. 監査役栗田優一氏は、非常勤の監査役でありましたが、平成24年3月16日をもって、辞任により退任いたしました。同氏は、(株)アドバンテストの取締役兼専務執行役員及び(株)イー・シャトルの社外取締役を兼務しております。同氏は、長年にわたり複数の会社において財務・経理業務に携わってきた経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
8. 監査役栗田優一氏の退任に伴い、平成23年6月27日開催の第6期定時株主総会において選任されました補欠監査役の松田大介氏が平成24年3月16日をもって社外監査役に就任いたしました。
9. 代表取締役社長渡辺雄一郎氏は、TeraPower Technology Inc. のDirectorの職にありましたが、平成23年7月7日をもって退任しております。

10. 取締役中川 剛氏は、㈱東芝の顧問の職にありましたが、平成23年9月30日をもって退任しております。
11. 監査役太田利昌氏は、エルピーダメモリ㈱の常勤監査役の職にありましたが、平成23年6月28日をもって退任しております。
12. 監査役縣 啓二氏は、㈱アドバンテストの顧問の職にありましたが、平成23年6月23日をもって退任しております。

② 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	7名 (3)	76百万円 (4)
監 査 役 (うち社外監査役)	5 (5)	17 (17)
合 計 (うち社外役員)	12 (8)	93 (22)

- (注) 1. 上記には、平成23年6月27日開催の第6期定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名及び社外監査役1名、平成24年3月16日をもって退任した社外監査役1名並びに同年同月同日をもって就任した社外監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額は、平成17年8月30日開催の株主総会において、年額100百万円以内と決議いただいております。
 3. 監査役の報酬限度額は、平成17年8月30日開催の株主総会において、年額20百万円以内と決議いただいております。
 4. 上記の報酬等の他、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額20百万円（取締役7名に対し17百万円、監査役5名に対し3百万円（うち社外監査役5名に対し3百万円））を計上しております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 取締役中川 剛氏は、㈱東芝の顧問、IDEC㈱の社外取締役及びエイチ・ツー・オー・リテイリング㈱の社外監査役を兼務しており、又は兼務しておりました（㈱東芝の顧問については、平成23年9月30日をもって退任しております。）。当社は、㈱東芝より半導体テスト業務を受託しております。IDEC㈱及びエイチ・ツー・オー・リテイリング㈱との間には特別な関係はありません。
- ・ 監査役太田利昌氏は、エルピーダメモリ㈱の常勤監査役及び当社の子

会社である㈱テラミクロスの監査役を兼務しており、又は兼務しておりました（エルピーダメモリ㈱の常勤監査役については、平成23年6月28日をもって退任しております。）。エルピーダメモリ㈱は当社の大株主であり、当社は、同社から半導体テスト業務を継続的に受託しており、主要な取引先であります。また、当社は、㈱テラミクロスの管理部門業務の一部を受託しております。

- ・監査役縣 啓二氏は、㈱アドバンテストの顧問を兼務しておりましたが、平成23年6月23日をもって退任しております。㈱アドバンテストは当社の大株主であり、当社は、同社から半導体検査設備を継続的に購入しております。
- ・監査役松田大介氏は、光和総合法律事務所のパートナー並びに㈱パテント・ファイナンス・コンサルティング及び㈱ルイファン・ジャパンの社外監査役を兼務しております。当社は、同氏以外の光和総合法律事務所の弁護士と法律顧問契約を締結しております。㈱パテント・ファイナンス・コンサルティング及び㈱ルイファン・ジャパンとの間には特別な関係はありません。
- ・監査役栗田優一氏は、平成24年3月16日をもって、当社の監査役を退任いたしました。同氏は、㈱アドバンテストの取締役兼専務執行役員及び㈱イー・シャトルの社外取締役を兼務しております。㈱アドバンテストは当社の大株主であり、当社は、同社から半導体検査設備を継続的に購入しております。㈱イー・シャトルとの間には特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

出席状況及び発言状況	
取締役 中川 剛	当事業年度に開催された取締役会17回全てに出席いたしました。主に半導体事業及び経営全般につき豊富な経験・知見を有する者として、必要に応じ、取締役会において助言・提言を行っております。
取締役 高木 裕	平成23年6月27日就任以降に開催された取締役会13回全てに出席いたしました。主に経営全般につき豊富な経験・知見を有する者として、必要に応じ、取締役会において助言・提言を行っております。
監査役 太田 利昌	当事業年度に開催された取締役会17回、監査役会14回全てに出席いたしました。当社事業及び法務知的財産分野につき豊富な経験・知見を有する者として、必要に応じ、適宜適切な発言を行っております。
監査役 縣 啓二	平成23年6月27日就任以降に開催された取締役会13回全て、監査役会10回全てに出席いたしました。半導体事業につき豊富な経験・知見を有する者として、必要に応じ、適宜適切な発言を行っております。
監査役 松田 大介	平成24年3月16日就任以降に開催された取締役会1回には出席しておりませんが、監査役会1回に出席いたしました。企業法務分野につき豊富な経験・知見を有する者として、必要に応じ、適宜適切な発言を行っております。
監査役 栗田 優一	平成24年3月16日退任までに開催された取締役会16回全て、監査役会13回全てに出席いたしました。半導体業界及び経営・財務につき豊富な経験・知見を有する者として、必要に応じ、適宜適切な発言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数その他、会社法第370条及び当社定款第23条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が7回ありました。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、500万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名 称 新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	46百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	61百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の連結子会社であるTeraPower Technology Inc. は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております (TeraPower Technology Inc. の監査を行っている監査法人は、当社の会計監査人と同様に、アーンスト・アンド・ヤング・グローバル・リミテッドのメンバーファームです。) 。

③ 非監査業務の内容

当社は、新日本有限責任監査法人に対して、財務報告に係る内部統制に関する助言業務についての対価等を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・企業活動全般において遵守する必要がある指針と基準を明確化したCode of Conductの内容を全取締役及び全使用人に周知徹底させるとともに、その遵守を義務付ける。
 - ・代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、社内及び関係会社のコンプライアンス体制を整備するとともに、グループ全体への浸透と徹底を図る。
 - ・内部通報制度（コンプライアンス・ヘルプライン）を設置し、社内及び関係会社に本制度を周知徹底し、法令上疑義のある行為等についての情報の確保に努める。
 - ・取締役及び使用人におけるコンプライアンス意識の向上を図るため、社内規則に基づき、全取締役及び使用人を対象としたコンプライアンス教育を実施する。
 - ・社内及び関係会社の各組織の業務が適正に行われているか否かを効果的にモニタリングするために内部監査室を設置し、内部監査を実施する。
 - ・取締役の職務執行の監督機能の維持・向上を図るため、社外取締役を継続して選任する。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・取締役の職務の執行の適正に対する事後的なチェックを可能にすることを目的として、取締役会議事録等の取締役の職務執行に係る文書を社内規則に則り保存及び管理する。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・企業経営及び事業環境に重大な影響を及ぼすリスクを確実に認識した上で、十分な事前検討と社内規定による牽制に基づき、適切な対策を実行する。
 - ・損失危機の管理に関する規程、体制整備及び対応方法の検討についてはコンプライアンス委員会を通じて継続して推進する。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・取締役会は、経営の執行方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督する。
 - ・執行役員によって構成される執行役員会を定期的開催し、業務執行に関する個別経営課題を実務的な観点から協議し、執行役員の合議により決定、遂行する。
 - ・取締役、執行役員及びその他使用人の職務分掌と権限を社内規則で明確にし、適正かつ効率的に職務が行われる体制を確保する。
- ⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・グループとして、Code of Conduct をはじめとして規則等の整備を行い、コンプライアンスに関する理念の統一を保つ。
 - ・グループ各社がコンプライアンスに関する行動指針又は規則等を制定・整備する場合、必要な支援及び指導を行う。
 - ・グループとしての総合的な経営の効率化と発展を目的として、双方のコミュニケーションを確保する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・代表取締役は、監査役からの依頼があった場合、執行役員をもって、監査役と協議の上、必要に応じ監査役の職務を補助すべき使用人を指名させる。なお、この場合、補助すべき期間を設定することができる。
- ⑦ 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・上記使用人の人事異動、人事評価、及び懲戒処分にあたっては、監査役と事前に協議を行う。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
- ・取締役及び使用人は、監査役会で定めた年度の監査方針・監査計画に基づき実施される、監査役監査に対応する。
 - ・取締役及び使用人は、監査役から要求があり次第、自らの業務執行状況を報告する。
 - ・代表取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るため、定期的に決算その他主要事項に関して協議を行う。

⑨ 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査役は、取締役及び使用人の業務執行状況をタイムリーに把握できるよう、取締役会、執行役員会等の重要会議に出席する権限を有する。
- ・ 監査役は、取締役及び使用人に対し、監査に必要な資料の提出並びに説明を求め、また全ての電子ファイルにアクセスする権限を有する。
- ・ 内部監査室は、内部監査の実施状況、結果について取締役会への報告に加え、監査役会に対し報告を行う。

本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てております。
また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
項 目	金 額	項 目	金 額
流 動 資 産	10,675,868	流 動 負 債	11,298,595
現金及び預金	5,557,662	支払手形及び買掛金	1,173,851
受取手形及び売掛金	3,537,532	短期借入金	1,858,764
製 品	27,861	1年内返済予定の長期借入金	300,000
仕 掛 品	253,265	リ ー ス 債 務	3,960,205
原材料及び貯蔵品	91,012	繰延税金負債	879
繰延税金資産	264,977	未 払 金	2,614,449
未 収 入 金	494,390	未払法人税等	103,938
そ の 他	449,461	賞与引当金	499,503
貸倒引当金	△295	設備関係支払手形	113,009
固 定 資 産	30,412,926	そ の 他	673,995
有 形 固 定 資 産	28,801,940	固 定 負 債	8,591,893
建物及び構築物	3,004,029	リ ー ス 債 務	7,263,534
機械装置及び運搬具	22,886,511	繰延税金負債	779,273
土 地	899,664	退職給付引当金	154,989
建設仮勘定	183,544	役員退職慰労引当金	74,259
そ の 他	1,828,191	資産除去債務	22,648
無 形 固 定 資 産	704,186	長期設備関係支払手形	36,605
投資その他の資産	906,800	そ の 他	260,582
繰延税金資産	8,557	負 債 合 計	19,890,489
破産更生債権等	3,120,838	純 資 産 の 部	
そ の 他	478,564	株 主 資 本	19,645,720
貸倒引当金	△2,701,160	資 本 金	11,823,312
資 産 合 計	41,088,795	資 本 剰 余 金	11,380,267
		利 益 剰 余 金	△3,557,859
		その他の包括利益累計額	△298,651
		為替換算調整勘定	△298,651
		少 数 株 主 持 分	1,851,236
		純 資 産 合 計	21,198,305
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	41,088,795

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

〔自 平成23年 4月 1日〕
〔至 平成24年 3月 31日〕

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		24,190,114
売 上 原 価		19,395,219
売 上 総 利 益		4,794,894
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,084,665
営 業 利 益		2,710,229
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	4,742	
設 備 賃 貸 料	32,284	
受 取 手 数 料	29,150	
受 取 補 償 金	58,036	
為 替 差 益	17,927	
そ の 他	25,615	167,756
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	252,359	
貸 与 資 産 減 価 償 却 費	10,660	
休 止 固 定 資 産 減 価 償 却 費	141,781	
支 払 補 償 費	60,077	
そ の 他	11,103	475,982
経 常 利 益		2,402,003
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	247,619	
負 の の れ ん 発 生 益	559,308	
地 方 自 治 体 助 成 金	262,777	1,069,704
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	52,350	
固 定 資 産 除 却 損	54,090	
減 損 損 失	5,388,016	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	2,701,160	8,195,618
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		4,723,910
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	62,208	
法 人 税 等 調 整 額	540,429	602,637
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 損 失		5,326,547
少 数 株 主 利 益		203,430
当 期 純 損 失		5,529,977

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

〔自 平成23年4月1日〕
〔至 平成24年3月31日〕

(単位：千円)

	株 主 資 本			株主資本合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	
平成23年4月1日残高	11,823,312	11,380,267	1,972,117	25,175,698
連結会計年度中の変動額				
当期純損失(△)			△5,529,977	△5,529,977
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)				
連結会計年度中の変動額合計	-	-	△5,529,977	△5,529,977
平成24年3月31日残高	11,823,312	11,380,267	△3,557,859	19,645,720

	その他の包括利益累計額		少数株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
平成23年4月1日残高	△281,920	△281,920	1,663,881	26,557,660
連結会計年度中の変動額				
当期純損失(△)				△5,529,977
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△16,731	△16,731	187,354	170,623
連結会計年度中の変動額合計	△16,731	△16,731	187,354	△5,359,354
平成24年3月31日残高	△298,651	△298,651	1,851,236	21,198,305

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

【継続企業の前提に関する注記】

当社の主たる株主であり、当社グループ売上高の約66%を占める主要顧客でもあるエルピーダメモリ株式会社は、平成24年2月27日に東京地方裁判所に対し会社更生手続開始の申し立てを行い、平成24年3月23日に同裁判所よりエルピーダメモリ株式会社に対し会社更生手続開始決定がなされました。

エルピーダメモリ株式会社は、会社更生手続開始の申し立て後もDRAM事業を継続しており、当社は引き続き申し立て以前と同レベルのウエハテスト業務を同社より受託しております。しかし、期末時点ではエルピーダメモリ株式会社の再建に向けた更生手続が開始されたものの、更生計画の認可までには至っていないという状況にあるため、エルピーダメモリ株式会社の将来に関する不確実性を当社が完全に排除することは困難であります。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社では、売上高は順調に推移しており、当面の事業運営に必要な事業資金は確保しておりますが、当該状況が解消されるまで、保有設備のより一層の稼働率向上による売上収入の増加に加えて、様々な資金調達策による手元資金と設備投資用資金の更なる上積みを検討してまいります。

しかし、これらの施策に関わらず、主要な得意先であるエルピーダメモリ株式会社が更生会社となり更生計画が認可されていないため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

今後、エルピーダメモリ株式会社は、平成24年8月21日までに更生計画案を東京地方裁判所に対し提出する予定です。エルピーダメモリ株式会社のDRAM事業が継続される可能性は高いと想定しており、またエルピーダメモリ株式会社広島工場のウエハテスト工程を全量受託している当社は、更生計画認可後も引き続きウエハテスト業務を受託できる可能性は高いと考えております。エルピーダメモリ株式会社の更生計画が認可され、当社へのウエハテスト業務委託が継続される場合には、このような不確実性は解消すると考えております。

なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映しておりません。

【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

- | | |
|--------------|---|
| (1) 連結子会社の数 | 2社 |
| (2) 連結子会社の名称 | TeraPower Technology Inc.
株式会社テラミクロス |

(注) 上記のうち、株式会社テラミクロスについては、当連結会計年度において株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のTeraPower Technology Inc.の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、連結決算日現在で正規の決算に準ずる仮決算を行っております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

A. 製品

先入先出法又は総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

B. 仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

C. 貯蔵品

最終仕入原価法又は総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）…定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	7年～50年
機械装置及び運搬具	1年～15年
その他	1年～30年

② 無形固定資産…定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（10年以内）に基づいて償却しております。

③ 投資その他の資産（リース資産を除く）…定額法を採用しております。

なお、貸与資産は経済的耐用年数を40年として償却しております。

④ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については合理的に見積もった貸倒率により、破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（20年）により定額償却しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（20年）により、発生翌連結会計年度より定額償却しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく当連結会計年度末の要支給額を計上しております。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、連結子会社の換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

[追加情報]

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

[連結貸借対照表に関する注記]

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	59,466,619千円
(2) 投資その他の資産の減価償却累計額	12,774千円
(3) 財務制限条項	

長期借入金300,000千円には、財務制限条項が付されており、以下の条項に抵触した場合には、当該借入先に対して借入金を一括返済することになっております。

① 純資産維持条項

貸借対照表における純資産の部の金額が7,824百万円未満となった場合

② 利益維持条項

損益計算書の当期純損益について、2期連続当期純損失を計上した場合

[連結株主資本等変動計算書に関する注記]

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	9,282,500	—	—	9,282,500

(2) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 438,200株

[金融商品に関する注記]

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入及びリースによる方針であります。

受取手形及び売掛金、並びに未収入金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規則に沿ってリスク低減を図っております。

買掛金、短期借入金、未払金及び未払法人税等の支払期日は、1年以内であります。

長期借入金、設備関係支払手形及びファイナンス・リース取引に係るリース債務の用途は、主に設備投資資金であり、これらに係る流動性リスクは月次に資金繰り表を作成するなどの方法により管理しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクを管理するための先物為替予約取引であり、社内規程に従って行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額 (※2)	時価 (※2)	差 額
① 現金及び預金	5,557,662	5,557,662	—
② 受取手形及び売掛金 貸倒引当金 (※1)	3,537,532 △295 3,537,237	3,537,237	—
③ 未収入金	494,390	494,390	—
④ 破産更生債権等 貸倒引当金 (※1)	3,120,838 △2,701,160 419,678	419,678	—
⑤ 支払手形及び買掛金	(1,173,851)	(1,173,851)	—
⑥ 短期借入金	(1,858,764)	(1,858,764)	—
⑦ 未払金	(2,614,449)	(2,614,449)	—
⑧ 未払法人税等	(103,938)	(103,938)	—
⑨ 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	(300,000)	(300,000)	—
⑩ 設備関係支払手形 (1年内返済予定の設備関係支払手形を含む)	(149,614)	(148,334)	1,280
⑪ リース債務 (1年内返済予定のリース債務を含む)	(11,223,739)	(11,334,018)	△110,278
⑫ デリバティブ取引	(3,337)	(3,337)	—

(※1) 各項目に対する、一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

デリバティブ取引は、債権債務を差し引きして表示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

① 現金及び預金、② 受取手形及び売掛金並びに③ 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- ④ 破産更生債権等
破産更生債権等については、連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額にほぼ等しいことから、当該価額をもって時価としております。
- ⑤ 支払手形及び買掛金、⑥ 短期借入金、⑦ 未払金、⑧ 未払法人税等及び⑨ 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- ⑩ 設備関係支払手形（1年内返済予定の設備関係支払手形を含む）及び⑪ リース債務（1年内返済予定のリース債務を含む）
これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行なった場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。
- ⑫ デリバティブ取引

A. ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの当連結会計年度末における契約額または契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

通貨関連（時価の算定方法は、先物為替相場によっております。）

（単位：千円）

区 分	デリバティブ取引の種類等	契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建 米ドル	568,118	—	△3,337	△3,337
	合 計	568,118		△3,337	△3,337

B. ヘッジ会計が適用されているもの

該当するものはありません。

[1株当たり情報に関する注記]

- (1) 1株当たり純資産額 2,084円25銭
(2) 1株当たり当期純損失 595円74銭

【退職給付関係に関する注記】

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員退職給付制度を採用しております。

同制度は、確定給付型の制度である確定給付企業年金制度及び退職一時金制度と、確定拠出型の制度である確定拠出年金制度及び前払退職金制度の選択制の併用型で構成されております。

なお、連結子会社は、確定拠出型及び確定給付型の退職給付制度を設けております。

(2) 退職給付債務に関する事項

① 退職給付債務	473,228千円
② 年金資産	△266,045千円
③ 未積立退職給付債務 ①+②	207,182千円
④ 未認識数理計算上の差異	△15,195千円
⑤ 未認識過去勤務債務	△36,997千円
⑥ 退職給付引当金 ③+④+⑤	154,989千円

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(3) 退職給付費用に関する事項

① 勤務費用 (注) 1	119,629千円
② 利息費用	7,437千円
③ 期待運用収益	△5,168千円
④ 数理計算上の差異費用処理額	1,065千円
⑤ 過去勤務債務の費用処理額	2,551千円
⑥ 退職給付費用 ①+②+③+④+⑤	125,514千円
⑦ その他 (注) 2	35,673千円
合計 ⑥+⑦	161,187千円

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に含めて計上しております。

2. 上記⑦その他は、確定拠出年金への掛金の支払額及び前払退職金支給額であります。

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

① 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
② 割引率	2.1%
③ 期待運用収益率	2.5%
④ 過去勤務債務の処理年数	20年
⑤ 数理計算上の差異の処理年数	20年

〔減損損失に関する注記〕

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場 所	用 途	種 類	減 損 損 失 (千円)
熊 本 県 葦 北 郡	事業用資産（半導体測定設備）	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地、建設仮勘定等	5,282,000
熊 本 県 葦 北 郡	処分予定資産	建設仮勘定	106,016

当社グループは、事業用資産については事業セグメントを基本単位としてグルーピングしており、重要な貸与資産、遊休資産及び処分予定資産については、個々の資産を単位としてグルーピングしております。

熊本県葦北郡の事業用資産は、半導体市況の悪化により収益性が悪化したことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物1,819,673千円、機械装置及び運搬具2,993,393千円、土地171,931千円、建設仮勘定196,765千円、その他100,236千円であります。

熊本県葦北郡の処分予定資産は、当初予定していた用途での利用見込みがなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、事業用資産については使用価値、処分予定資産については正味売却価額によって測定しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローを8.0%で割り引いて算出しております。処分予定資産の正味売却価額については、正味売却価額によって測定しておりますが、他への転用や売却が困難である資産については、備忘価額で算定しております。

〔企業結合に関する注記〕

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

- ① 被取得企業の名称及びその事業の内容
被取得企業の名称 株式会社テラミクロス
事業の内容 WLP等の研究、開発、設計、製造及びその販売
- ② 企業結合を行った主な理由
当社は、ウエハレベルパッケージ関連事業を取得することで、新たな成長戦略ドメインのひとつとしてウエハテスト事業とのシナジー効果が期待される、ターンキービジネス領域の強化・拡大を図ることを目的としております。
- ③ 企業結合日
平成23年10月1日
- ④ 企業結合の法的形式
株式の取得

- ⑤ 結合後企業の名称
株式会社テラミクロス
- ⑥ 取得した議決権比率
100%
- ⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社による、現金を対価とする株式取得であるため。

(2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の期間

平成23年10月1日から平成24年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価 現金	600,000千円
取得に直接要した費用 デューディリジェンス費用等	39,379千円
取得原価	639,379千円

(4) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	2,273,032千円	流動負債	2,097,325千円
固定資産	2,631,777千円	固定負債	1,608,797千円
		純資産	1,198,687千円
総資産	4,904,810千円	負債及び純資産合計	4,904,810千円

(5) 企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高	2,775,023千円
経常利益	△272,382千円
当期純利益	△188,021千円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と当社の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を影響の概算額としております。

なお、当該概算額は、監査証明を受けておりません。

(6) 発生した負ののれんの金額、発生原因

① 発生した負ののれんの金額

559,308千円

② 発生原因

企業結合時の時価純資産が取得原価を上回ったことによるものであります。

【ストック・オプションに関する注記】

(1) スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

① スtock・オプションの内容

	平成20年ストック・オプション	平成22年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 6名 当社監査役 3名 当社執行役員 1名 当社従業員 225名	当社従業員 53名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 477,800株	普通株式 57,700株
付与日	平成20年2月29日	平成22年3月31日
権利確定条件	付与日（平成20年2月29日）以降、権利確定日（平成22年2月28日）まで当社又は当社がその議決権の過半数を直接又は間接に保有している会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員の地位にあること。	付与日（平成22年3月31日）以降、権利確定日（平成24年3月31日）まで当社又は当社がその議決権の過半数を直接又は間接に保有している会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員の地位にあること。
対象勤務期間	平成20年2月29日～平成22年2月28日	平成22年3月31日～平成24年3月31日
権利行使期間	平成22年3月1日～平成27年3月31日。 ただし、当社の普通株式が株式会社東京証券取引所又は株式会社ジャスダック証券取引所へ上場される日までは行使できない。	平成24年4月1日～平成29年3月31日。 ただし、当社の普通株式が株式会社東京証券取引所又は株式会社ジャスダック証券取引所へ上場される日までは行使できない。

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成22年5月28日付株式分割（1株につき10株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

② ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成24年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

A. ストック・オプションの数

	平成20年ストック・オプション	平成22年ストック・オプション
権 利 確 定 前		
前連結会計年度末	—	54,500株
付 与	—	—
失 効	—	6,600株
権 利 確 定	—	47,900株
未 確 定 残	—	—
権 利 確 定 後		
前連結会計年度末	453,700株	—
権 利 確 定	—	47,900株
権 利 行 使	—	—
失 効	15,500株	—
未 行 使 残	438,200株	47,900株

(注) 平成22年5月28日付株式分割（1株につき10株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

B. 単価情報

	平成20年ストック・オプション	平成22年ストック・オプション
権利行使価格（円）	2,650	2,650
行使時平均株価（円）	—	—
付与日における公正な評価単価（円）	—	—

(2) ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

平成20年ストック・オプション及び平成22年ストック・オプションの単価は、未公開企業であったため単位当たりの本源的価値を見積る方法により算定しております。

また、単位あたりの本源的価値の算定基礎となる自社の株式価値は、純資産価額法により算定しており、その結果、株式の評価額がストック・オプションの権利行使価格を下回るため、ストック・オプション単位当たりの本源的価値はゼロとなり、公正な評価単価もゼロと算定しております。

なお、当連結会計年度末における本源的価値の合計額はゼロであります。

貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
項 目	金 額	項 目	金 額
流 動 資 産	7,095,052	流 動 負 債	7,569,701
現金及び預金	4,445,462	買掛金	583,892
売掛金	1,525,302	短期借入金	300,000
製品	22,802	1年内返済予定の長期借入金	300,000
仕掛品	150,274	リース債務	3,512,805
貯蔵品	27,610	未払金	2,285,735
繰延税金資産	88,585	未払費用	314,708
未収入金	456,600	未払法人税等	19,843
未収還付法人税等	337,414	賞与引当金	193,097
その他	40,999	その他	59,618
固 定 資 産	26,300,042	固 定 負 債	7,321,107
有 形 固 定 資 産	23,095,588	リース債務	7,002,034
建物	1,021,150	繰延税金負債	88,585
構築物	15,290	退職給付引当金	118,842
機械及び装置	20,125,087	役員退職慰労引当金	74,259
工具、器具及び備品	1,769,895	資産除去債務	8,698
土地	64,948	その他	28,686
建設仮勘定	99,217	負 債 合 計	14,890,808
無 形 固 定 資 産	468,982	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	458,629	株 主 資 本	18,504,285
その他	10,352	資本金	11,823,312
投 資 其 他 の 資 産	2,735,471	資本剰余金	11,380,267
関係会社株式	2,300,734	資本準備金	11,380,267
破産更生債権等	3,120,838	利益剰余金	△4,699,294
その他	15,058	その他利益剰余金	△4,699,294
貸倒引当金	△2,701,160	特別償却準備金	140,587
資 産 合 計	33,395,094	圧縮記帳積立金	131,009
		繰越利益剰余金	△4,970,891
		純 資 産 合 計	18,504,285
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	33,395,094

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

〔自 平成23年 4月 1日〕
〔至 平成24年 3月 31日〕

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		19,080,956
売 上 原 価		14,864,116
売 上 総 利 益		4,216,840
販売費及び一般管理費		1,570,247
営 業 利 益		2,646,592
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,645	
受 取 補 償 金	58,036	
そ の 他	18,046	77,728
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	219,206	
休止固定資産減価償却費	141,781	
支 払 補 償 費	60,077	
そ の 他	6,100	427,166
経 常 利 益		2,297,153
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	74,632	
地 方 自 治 体 助 成 金	262,777	337,409
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	52,918	
固 定 資 産 除 却 損	53,928	
減 損 損 失	5,388,016	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	2,701,160	8,196,024
税 引 前 当 期 純 損 失		5,561,460
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,169	
法 人 税 等 調 整 額	528,449	529,619
当 期 純 損 失		6,091,080

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

〔自 平成23年 4月 1日〕
〔至 平成24年 3月 31日〕

(単位：千円)

	株 主 資 本								純 資 産 計 合
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			株 資 合 主 本 計	
		資 本 準 備 金	資 剰 余 合 計	本 金 計	そ の 他 の 利 益 剰 余 金				
					特 別 償 却 準 備 金	圧 縮 記 帳 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
平成23年 4月 1日 残高	11,823,312	11,380,267	11,380,267	215,610	51,460	1,124,714	1,391,785	24,595,366	24,595,366
事業年度中の変動額									
当期純損失(△)						△6,091,080	△6,091,080	△6,091,080	△6,091,080
特別償却準備金の積立				63,198		△63,198	-	-	-
特別償却準備金の取崩				△138,221		138,221	-	-	-
圧縮記帳積立金の積立					96,479	△96,479	-	-	-
圧縮記帳積立金の取崩					△16,930	16,930	-	-	-
事業年度中の変動額合計	-	-	-	△75,023	79,548	△6,095,605	△6,091,080	△6,091,080	△6,091,080
平成24年 3月 31日 残高	11,823,312	11,380,267	11,380,267	140,587	131,009	△4,970,891	△4,699,294	18,504,285	18,504,285

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

【継続企業の前提に関する注記】

当社の主たる株主であり、当社グループ売上高の約66%を占める主要顧客でもあるエルピーダメモリ株式会社は、平成24年2月27日に東京地方裁判所に対し会社更生手続開始の申し立てを行い、平成24年3月23日に同裁判所よりエルピーダメモリ株式会社に対し会社更生手続開始決定がなされました。

エルピーダメモリ株式会社は、会社更生手続開始の申し立て後もDRAM事業を継続しており、当社は引き続き申し立て以前と同レベルのウエハテスト業務を同社より受託しております。しかし、期末時点ではエルピーダメモリ株式会社の再建に向けた更生手続が開始されたものの、更生計画の認可までには至っていないという状況にあるため、エルピーダメモリ株式会社の将来に関する不確実性を当社が完全に排除することは困難であります。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しておりません。

当社では、売上高は順調に推移しており、当面の事業運営に必要な事業資金は確保しておりますが、当該状況が解消されるまで、保有設備のより一層の稼働率向上による売上収入の増加に加えて、様々な資金調達策による手元資金と設備投資用資金の更なる上積みを検討してまいります。

しかし、これらの施策に関わらず、主要な得意先であるエルピーダメモリ株式会社が更生会社となり更生計画が認可されていないため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

今後、エルピーダメモリ株式会社は、平成24年8月21日までに更生計画案を東京地方裁判所に対し提出する予定です。エルピーダメモリ株式会社のDRAM事業が継続される可能性は高いと想定しており、またエルピーダメモリ株式会社広島工場のウエハテスト工程を全量受託している当社は、更生計画認可後も引き続きウエハテスト業務を受託できる可能性は高いと考えております。エルピーダメモリ株式会社の更生計画が認可され、当社へのウエハテスト業務委託が継続される場合には、このような不確実性は解消すると考えております。

なお、計算書類及びその附属明細書は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類及びその附属明細書に反映しておりません。

〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

A. 製品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

B. 仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

C. 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）…定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	7年～50年
構築物	7年～30年
機械及び装置	2年～15年
工具、器具及び備品	1年～15年

② 無形固定資産…定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（10年以内）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、破産更生債権等について個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（20年）により定額償却しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（20年）により、発生翌事業年度より定額償却しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく当事業年度末の要支給額を計上しております。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

[表示方法の変更]

(損益計算書)

① 前事業年度まで、営業外収益に区分掲記していた「設備賃貸料」は、当事業年度においてその重要性に基づき「その他」に含めて表示しております。

なお、当事業年度の「設備賃貸料」の金額は2,499千円であります。

② 前事業年度まで、営業外費用に区分掲記していた「貸与資産減価償却費」は、当事業年度においてその重要性に基づき「その他」に含めて表示しております。

なお、当事業年度の「貸与資産減価償却費」の金額は784千円であります。

[追加情報]

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

[貸借対照表に関する注記]

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	43,409,555千円
(2) 関係会社に対する金銭債権または金銭債務の金額	
短期金銭債権	632,475千円
長期金銭債権	3,120,838千円
短期金銭債務	426,139千円
(3) 財務制限条項	
長期借入金300,000千円には、財務制限条項が付されており、以下の条項に抵触した場合には、当該借入先に対して借入金を一括返済することになっております。	
① 純資産維持条項	
貸借対照表における純資産の部の金額が7,824百万円未満となった場合	
② 利益維持条項	
損益計算書の当期純損益について、2期連続当期純損失を計上した場合	

[損益計算書に関する注記]

(1) 関係会社との取引高	
売上高	16,025,269千円
仕入高、販売費及び一般管理費	2,153,569千円
営業取引以外の取引による取引高	365,296千円
(2) 研究開発費に関する事項	
研究開発費	38,441千円

[税効果会計に関する注記]

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
(繰延税金資産)	
賞与引当金	72,894千円
貸倒引当金	364,313千円
減価償却費	300,004千円
減損損失	1,879,586千円
繰越欠損金	117,363千円
その他	114,242千円
繰延税金資産小計	2,848,404千円
評価性引当金	△2,647,452千円
繰延税金資産合計	200,952千円
(繰延税金負債)	
特別償却準備金	△82,971千円
圧縮記帳	△75,393千円
固定資産取得価額	△26,953千円
その他	△15,633千円
繰延税金負債合計	△200,952千円
繰延税金資産（負債）の純額	—千円

(2) 法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されるとともに、平成24年4月1日から平成27年3月31日までの間に開始する事業年度においては、復興特別法人税が課税されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は、従来40.44%となっておりましたが、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度までの期間に解消が見込まれる一時差異等については37.75%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.38%に変更されます。

なお、当事業年度末の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）はゼロとなるため、この変更等による影響はございません。

【関連当事者との取引に関する注記】

属性	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との取引	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	エルピーダメモリ㈱	東京都中央区	236,143百万円	半導体製品の開発・設計、製造、販売	(被所有)直接 39.6	ウエハテスト業務受託設備の賃借	製品の販売(注)1	15,615,319	売掛金	618,829
									破産更生債権等(注)3	2,732,746
							設備賃借料、電力料、他の立替(注)2	2,132,687	買掛金	1,003
									未払金	284,416
							未払費用	124,339		

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 製品の販売価格は、総コストを勘案して交渉により決定しております。
2. 設備賃借料については、対象資産の償却費に固定資産税、保険料、金利相当額を加えた価格で取引を行っております。電力料については、当社の電力使用量に応じた電気料金相当額の請求となっております。他の立替の主な要素である業務委託料については、当社に対する用役提供の割合に応じた人件費相当額の請求となっております。
3. エルピーダメモリ㈱への破産更生債権等に対し、2,331,548千円の貸倒引当金を計上しております。また当事業年度において2,331,548千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。なお、貸借対照表及び損益計算書上の計上額との差額は、治工具売却に伴うものです。

[1株当たり情報に関する注記]

(1) 1株当たり純資産額	1,993円46銭
(2) 1株当たり当期純損失	656円19銭

[退職給付関係に関する注記]

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員退職給付制度を採用しております。

同制度は、確定給付型の制度である確定給付企業年金制度及び退職一時金制度と、確定拠出型の制度である確定拠出年金制度及び前払退職金制度の選択制の併用型で構成されております。

(2) 退職給付債務に関する事項

① 退職給付債務	437,081千円
② 年金資産	△266,045千円
③ 未積立退職給付債務 ①+②	171,035千円
④ 未認識数理計算上の差異	△15,195千円
⑤ 未認識過去勤務債務	△36,997千円
⑥ 退職給付引当金 ③+④+⑤	118,842千円

(3) 退職給付費用に関する事項

① 勤務費用	83,415千円
② 利息費用	7,437千円
③ 期待運用収益	△5,168千円
④ 数理計算上の差異費用処理額	1,065千円
⑤ 過去勤務債務の費用処理額	2,551千円
⑥ 退職給付費用 ①+②+③+④+⑤	89,301千円
⑦ その他	25,976千円
合計 ⑥+⑦	115,277千円

(注) 上記⑦その他は、確定拠出年金への掛金の支払額及び前払退職金支給額であります。

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

① 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
② 割引率	2.1%
③ 期待運用収益率	2.5%
④ 過去勤務債務の処理年数	20年
⑤ 数理計算上の差異の処理年数	20年

〔減損損失に関する注記〕

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場 所	用 途	種 類	減損損失（千円）
熊 本 県 葦 北 郡	事 業 用 資 産 (半導体測定設備)	建物、構築物、機械 及び装置、工具、器 具及び備品、土地、 建設仮勘定等	5,282,000
熊 本 県 葦 北 郡	処 分 予 定 資 産	建 設 仮 勘 定	106,016

当社は、事業用資産については事業セグメントを基本単位としてグルーピングしており、重要な遊休資産及び処分予定資産については、個々の資産を単位としてグルーピングしております。

熊本県葦北郡の事業用資産は、半導体市況の悪化により収益性が悪化したことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物1,780,275千円、構築物39,398千円、機械及び装置2,993,393千円、工具、器具及び備品62,154千円、土地171,931千円、建設仮勘定196,765千円、その他38,082千円であります。

熊本県葦北郡の処分予定資産は、当初予定していた用途での利用見込みがなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、事業用資産については使用価値、処分予定資産については正味売却価額によって測定しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローを8.0%で割り引いて算出しております。処分予定資産の正味売却価額については、正味売却価額によって測定しておりますが、他への転用や売却が困難である資産については、備忘価額で算定しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年5月23日

株式会社テラプロープ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上 村 純 ㊟

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井 村 順 子 ㊟

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社テラプロープの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テラプローブ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社の主たる株主であり、会社グループ売上高の約66%を占める主要顧客でもあるエルピーダメモリ株式会社は、平成24年2月27日に東京地方裁判所に対し会社更生手続開始の申し立てを行い、平成24年3月23日に同裁判所よりエルピーダメモリ株式会社に対し会社更生手続開始決定がなされた。エルピーダメモリ株式会社は、会社更生手続開始の申し立て後もDRAM事業を継続しており、会社は引き続き申し立て以前と同レベルのウエハテスト業務を同社より受託している。しかし、期末時点ではエルピーダメモリ株式会社の再建に向けた更生手続が開始されたものの、更生計画の認可までには至っていないという状況にあるため、エルピーダメモリ株式会社の将来に関する不確実性を会社が完全に排除することは困難である。会社は当該状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年5月23日

株式会社テラプロープ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上 村 純 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井 村 順 子 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社テラプロープの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第7期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手すると判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社の主たる株主であり、会社グループ売上高の約66%を占める主要顧客でもあるエルピーダメモリ株式会社は、平成24年2月27日に東京地方裁判所に対し会社更生手続開始の申し立てを行い、平成24年3月23日に同裁判所よりエルピーダメモリ株式会社に対し会社更生手続開始決定がなされた。エルピーダメモリ株式会社は、会社更生手続開始の申し立て後もDRAM事業を継続しており、会社は引き続き申し立て以前と同レベルのウエハテスト業務を同社より受託している。しかし、期末時点ではエルピーダメモリ株式会社の再建に向けた更生手続が開始されたものの、更生計画の認可までには至っていないという状況にあるため、エルピーダメモリ株式会社の将来に関する不確実性を会社が完全に排除することは困難である。会社は当該状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類及びその附属明細書は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類及びその附属明細書に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、株式会社テラプローブの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第7期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の要綱に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、執行役員、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」

（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役の職務の執行について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年 5月25日

株式会社テラプローブ 監査役会
常勤監査役 太田利昌 ⑩
(社外監査役)
社外監査役 縣啓二 ⑩
社外監査役 松田大介 ⑩

以上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役3名選任の件

取締役5名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役2名を減員し、取締役3名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
1	わた なべ ゆう いら ろう 渡 辺 雄 一 郎 (昭和43年12月19日生)	平成4年4月 日本電気(株) 入社 平成16年10月 エルピーダメモリ(株) 入社 平成18年10月 同社 F&A Office コーポレートバジェットGr エグゼクティブマネージャー 平成19年5月 同社 F&A Office ファイナンスGr エグゼクティブマネージャー 平成21年2月 EBS(株) 監査役 ECM(株) 監査役 平成21年8月 同社 F&A Office コーポレートバジェットGr エグゼクティブマネージャー 平成22年6月 当社 取締役 TeraPower Technology Inc. Director 平成23年6月 当社 代表取締役社長兼執行 役員CEO (現任) 当社 内部監査、システム LSI ビジネス、ビジネス開 発、財務及び経理管掌 (現 任)	1,600株

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
2	こ だいら ひろ んど 小 平 広 人 (昭和31年7月2日生)	昭和55年4月 (株)アドバンテスト 入社 平成13年6月 Advantest Europe Corporation Deputy Managing Director 平成16年4月 (株)アドバンテスト 営業本部 営業管理統括部ビジネス支援部長 平成17年9月 当社 取締役 平成19年4月 当社 取締役兼執行役員CAO (現任) 平成20年8月 TeraPower Technology Inc. Director 平成23年6月 当社アドミニストレイティブ 管掌 (現任)	300株
3	よこ やま つよし 横 山 毅 (昭和41年11月19日生)	昭和60年4月 山口日本電気(株) 入社 平成12年7月 広島日本電気(株) 入社 平成16年4月 広島エルピーダメモリ(株)入社 平成17年6月 同社ウエハー測定部長兼ウエ ハー測定技術部長 平成17年9月 当社 取締役 平成19年4月 当社 取締役兼執行役員CPO 平成22年2月 当社 取締役兼執行役員 メモリ事業部長 平成22年3月 TeraPower Technology Inc. Director (現任) 平成23年6月 当社 取締役兼執行役員 メモリビジネスユニット長 (現任) 当社 メモリビジネス・品質 保証管掌 (現任) 平成23年10月 (株)テラミクロス 取締役 (現任)	500株

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第2号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役松田大介氏が辞任により退任いたします。つきましては、同氏の補欠として、監査役1名の選任をお願いするものであります。選任されます監査役の任期は当社定款第29条第2項の規定により、退任する監査役の任期の満了すべき時までといたします。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略 歴 及 び 地 位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
もり なお き 森 直 樹 (昭和46年6月28日生)	平成13年10月 弁護士登録 光和総合法律事務所 入所 平成17年10月 同事務所パートナー 平成18年3月 LM法律事務所 開設 同事務所パートナー (現任) 平成21年10月 ㈱企業再生支援機構プロフェッ ショナル・オフィス ディレク ター 平成23年8月 コロナ工業㈱ 社外監査役 (現 任)	一株

- (注) 1. 森 直樹氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 森 直樹氏は、社外監査役候補者であります。
3. 森 直樹氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての経験により企業法務に関する法律知識が豊富であることから、社外監査役としての職務が適切に遂行されることを期待したためであります。
4. 森 直樹氏が社外監査役に選任された場合、当社は、同氏が期待される役割を十分発揮できるよう、同氏との間で会社法第427条第1項及び当社定款第34条第2項に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、500万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額といたします。

第3号議案 補欠監査役2名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項の規定に基づき、予め補欠監査役2名の選任をお願いするものであります。なお、本決議の効力は、次期定時株主総会開始の時までといたします。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであり、本議案をご承認いただいた場合の監査役への就任順位は、増子尚之氏を第一順位、松田大介氏を第二順位といたします。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴及び地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	ましこたかゆき 増子尚之 (昭和35年7月13日生)	昭和59年4月 (株)日立製作所 入社 平成10年7月 同社 半導体事業本部経理部 会計第二課 課長 平成12年6月 Hitachi Semiconductor (Malaysia) Sdn. Bhd. 経 理部 副部長 平成14年12月 エルピーダメモリ(株) 経理部 マネージャー 平成17年4月 広島エルピーダメモリ(株) 経 理部 部長 平成19年5月 Rexchip Electronics Corporation Director CFO 平成22年6月 同社 CFO 平成23年6月 エルピーダメモリ(株) 常勤監 査役 (現任) 秋田エルピーダメモリ(株) 監 査役 (現任) Elpida Memory (Taiwan) Co., Ltd. Supervisor (現 任)	一株

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴及び地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
2	まつだだいすけ 松田大介 (昭和46年1月12日生)	平成12年10月 弁護士登録 光和総合法律事務所 入所 平成14年4月 第一東京弁護士会常議員 平成16年10月 光和総合法律事務所パートナー (現任) 平成18年4月 第一東京弁護士会民事介入暴力対策委員会 副委員長 平成18年10月 (株)パテント・ファイナンス・コンサルティング 社外監査役 (現任) 平成23年6月 (株)ルイファン・ジャパン 社外監査役 (現任) 平成24年3月 当社 社外監査役 (現任)	一株

- (注) 1. 増子尚之氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 増子尚之氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 増子尚之氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、同氏は半導体事業につき豊富な経験・知見を有しており、これらを当社の社外監査役として反映していただくことを期待したためであります。増子尚之氏は、現在、エルピーダメモリ株式会社及び秋田エルピーダメモリ株式会社の各監査役並びにElpida Memory (Taiwan) Co., Ltd.のSupervisorの職にありますが、エルピーダメモリ株式会社及び秋田エルピーダメモリ株式会社が現在会社更生手続中にあり、同氏は、両社の会社更生手続において処遇が決定される見込みであり、更生計画認可後に退任することが想定されることから、当社の監査役に就任した場合にも、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行できると期待しております。
4. 松田大介氏は、監査役栗田優一氏の退任に伴い、平成24年3月16日をもって当社の社外監査役に就任しておりますが、本総会終結の時をもって辞任します。
5. 松田大介氏は、光和総合法律事務所のパートナー弁護士であり、当社は松田大介氏以外の同事務所所属の弁護士と法律顧問契約を締結しております。
6. 松田大介氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
7. 松田大介氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての経験により企業業務に関する法律知識が豊富であることから、社外監査役としての職務が適切に遂行されることを期待したためであります。
8. 増子尚之氏又は松田大介氏が補欠の社外監査役に選任され、社外監査役に就任した場合、当社は、両氏が期待される役割を十分発揮できるよう、両氏との間で会社法第427条第1項及び当社定款第34条第2項に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、500万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額といたします。

第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって、取締役を退任されます越丸 茂氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することとしたと存じます。

なお、具体的な金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一任願いたいと存じますが、当社に継続企業としての前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在している現状を鑑み、一定の基準に従った減額を行う予定です。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

ふりがな氏名	略歴
こし ます しげる 越 丸 茂	平成19年5月 当社 代表取締役社長兼執行役員CEO 平成23年6月 当社 代表取締役会長兼執行役員（現任） 平成23年7月 TeraPower Technology Inc. Director（現任） 平成23年10月 (株)テラミクロス 代表取締役社長（現任）

以 上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing.

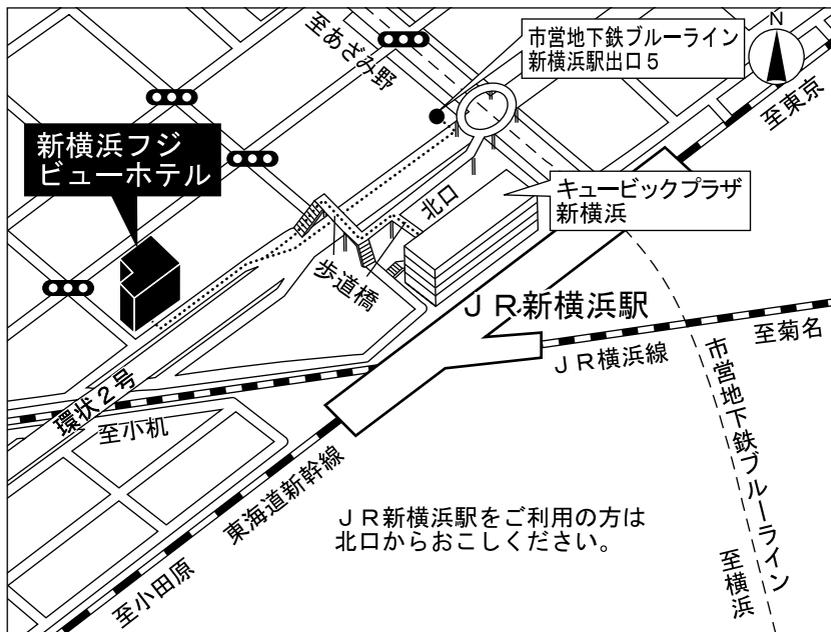
メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場ご案内図

新横浜フジビューホテル 東館2階 芙蓉の間
神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目3番1号

TEL : 045-473-0021



[交通]

- 東海道新幹線
新横浜駅(西口)から徒歩5分
- JR横浜線
新横浜駅(北口)から徒歩5分
- 市営地下鉄ブルーライン
新横浜駅(出口5)から徒歩5分

お願い：当日は会場周辺道路および駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。